

伝法地区 まちづくり行動計画

伝法地区まちづくり協議会 令和4年4月発行

本計画は、地区の将来を見据え、各種団体間のもと、地区の課題解決に向け、概ね今後5年間に効果的・効率的なまちづくり活動を地区が一丸となって計画的に実施していくための指針です。



本市場大淵線



おでかけバス



でんぼうわくわくラジオ体操

地区の特性

伝法地区は、富士市のほぼ中央に当たり、富士山の裾野がなだらかに延びて、平野部に達した辺りにある。そのため、北部は、火山灰の傾斜地で畑作が行われ、南部の潤井川流域には、水田が広がっている。

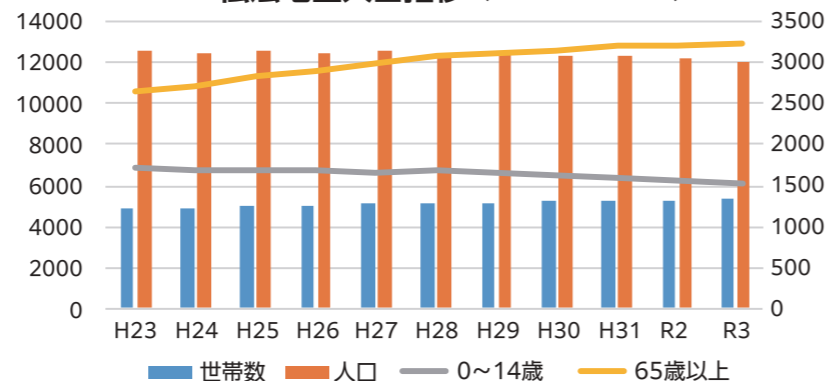
伊勢塚古墳、東平遺跡を含む伝法古墳群などの遺跡や、三日市の富知六所浅間神社、保寿寺など歴史的な神社・仏閣が存在する。

東名富士ICを中心に主要幹線道路が縦横に走り、新幹線新富士駅をつなぐ港大通り沿いには、大型店舗やファミリーレストラン・コンビニエンスストアが連なり、高層マンションの建設と相まって、著しく変貌してきている。

人口・世帯数の推移

	H23.4.1	R3.4.1
世帯数	4,895世帯	5,293世帯
人口	12,595人	12,086人
0~14歳	1,722人	1,522人
65歳以上	2,649人	3,249人

伝法地区人口推移 (各年の4月1日現在)



伝法地区の合い言葉



挨拶が飛び交い人のつながりが広がるまちづくり

地区の課題

◆コミュニティに関すること(地域活動、町内会組織、住民の意識)

- まちづくり協議会に地域の課題に対応した体制が不十分
- 地域行事が形骸化し、興味が薄れて住民同士の交流も希薄化している。
- 町内会長の就任に消極的かつ回避・拒否の人が多数存在し、任期の短期化になっている
- 生活様式の多様化が進み、地域コミュニティの希薄化も進行している

◆地域の活性化に関すること

- 公共交通機関が不便で、高齢者の移動手段の確保が難しい
- 全世代が日常的に利用できる規模の公園が存在しない
- 規模の大きい公共施設や商業施設が立地していないため、人の交流も少ない

◆福祉・保健に関すること(高齢化、少子化、健康)

- 悠容クラブの衰退が進んで、存続が懸念される
- アクティブシニアは増えているが、地域で活動する組織や機会が極めて少ない
- 独居高齢者やひとり親世帯への地域による支援ニーズを把握できていない
- 子どもを対象にしたスポーツや遊びのイベントの支援体制が不足している
- 高齢者の運動指導員(有資格者)の活用がされていない

◆安全・安心に関すること(交通、防犯、防災)

- 救急車や消防車両が進出困難で交通事故の危険性の高い狭隘道路が多く存在する
- 本市場大淵線で地元説明した場所へ信号機が設置されない
- 自然災害に対する危機意識が低い

◆環境に関すること(生活環境、自然環境、子育て)

- 子どもが外遊びできる広場や公園が少ない
- 子ども会に加入しない家庭の増加や少子化で解散した町内が存在する等、健全育成に懸念あり
- 公共交通の利便性が悪く、利用者数も減少している

地区コミュニティの将来像

活動目標



コミュニティ

- ①地域の課題に取り組むまちづくり協議会の体制整備
- ②ボランティア活動を通じた地域コミュニティの拡散
- ③地域行事の活性化 ④ICTの活用



地域の活性化

- ①公共交通の利便性の向上で、利用者を増やす
- ②大規模公共施設を誘致する



福祉・保健

- ①アクティブシニアが地域ボランティアで活躍する
- ②独居高齢者とひとり親世帯の支援を具体化する
- ③子どもとのコミュニケーション機会を増やす ④健康づくり



安全・安心

- ①狭隘道路における安全と安心の確保
- ②本市場大淵線の地元に説明した場所への信号機設置
- ③自然災害に対する危機意識の高揚



環境

- ①子どもが外遊びできる場所を増やす
- ②美化運動の活発化

地区活動方針及び実施事業

活動方針

- * 現行役員の範疇で体制を見直す
- * まちづくり協議会役員の地域情報共有
- * 子育て世代を中心とした全世代へのボランティア参加
- * 慣習や前例にとらわれない地域行事の構築

- * おでかけバスからコミュニティバスへの移行
- * 行政へのアプローチ強化

- * ボランティア活動への勧誘
- * 福祉推進会、民生委員・児童委員との協働
- * 学校行事・子ども会行事とコラボレーションした企画の推進

- * 交通事故防止と緊急車両の進入困難箇所の対策と狭隘道路解消に向けた行政からの情報収集
- * 信号機が設置されるまで警察との交渉を継続する
- * 恒例化した防災訓練の見直し

- * 空き地・耕作放棄地等の活用検討
- * 町内会とコラボレーションしたボランティア活動の定着

実施事業

- * 総務会の組織改編
- * 役員勉強会の定例開催
- * ボランティアクラブの創設と活動内容の創意工夫
- * 行事の棚卸による見直し改善
- * 地区夏まつり
- * 地区体育祭 * 地区文化祭

- * 利用促進活動
- * 情報収集と候補地の模索

- * ボランティアクラブへの登録
- * 支援ニーズの実態把握
- * 学校行事とコラボレーションしたイベントのボランティア支援

- * 町内会と連携した実態の把握
- * 行政との協議
- * 設置交渉の継続
- * 防災・防犯の情報提供
- * 安全推進大会・パレード

- * 実態調査
- * ちょこ美運動の実践と拡大
- ※(ちょこ美)とは無理のない範囲で、ごみが落ちていたら見逃さないちょこっと美化を推進します。